

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月13日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
【会社名】	セメダイン株式会社
【英訳名】	CEMEDINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 部 貴
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栢 野 宣 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー
【電話番号】	03(6421)7412(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 栢 野 宣 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(千円)	13,107,870	13,146,837	27,909,949
経常利益	(千円)	292,436	462,986	1,048,477
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	153,635	534,027	667,700
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	222,484	518,369	748,059
純資産額	(千円)	10,582,749	11,439,494	11,038,572
総資産額	(千円)	20,458,312	21,202,283	21,498,836
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	10.30	35.76	44.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.21	35.43	44.35
自己資本比率	(%)	49.96	52.24	49.48
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	174,865	125,737	1,305,733
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	237,343	98,821	48,388
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	431,159	126,797	671,764
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,771,163	4,074,480	4,185,213

回次		第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.60	28.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第84期第2四半期連結累計期間及び第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ関連業界は、建築土木関連市場では、新設住宅着工戸数はほぼ横ばいでありましたが、全体としては堅調に推移いたしました。工業関連市場では、海外を中心にスマートフォンやディスプレイなどの電機・電子部品関連市場は堅調に推移いたしました。米中間の貿易摩擦により先行き不透明感が懸念されております。一般消費者関連市場では、個人消費に持ち直しが見られるものの、小売業では業態を超えた競争が激しく、厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、引き続き業務の効率化に取り組むとともに、市場のニーズに対応した新たな高付加価値製品の開発や、国内外の各市場における積極的な販売活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,146百万円（前年同四半期比0.3%増）、営業利益は526百万円（前年同四半期比47.3%増）、経常利益は462百万円（前年同四半期比58.3%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の計上で法人税等が減少したことなどにより、534百万円（前年同四半期比247.6%増）となりました。

売上状況につきましては次のとおりであります。

なお、セグメントごとの業績につきましては、当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであるため、売上状況を内部管理上の区分である市場別に区分して記載しております。

建築土木関連市場

「セメダインタイルエースPro」など内・外装用接着剤の売上が増加いたしました。大手住宅メーカーや住宅資材メーカー向けシーリング材の売上が減少し、ビル建設関連の売上も低調であったことなどから、売上高は6,094百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

工業関連市場

電機・電子部品市場や国内外の自動車市場向け売上は堅調に推移いたしました。なお、前連結会計年度に実施した米国関係会社の組織再編により北米自動車市場向け売上が連結対象から外れたことにより、売上高は4,782百万円（前年同四半期比2.3%減）となりました。

一般消費者関連市場

ホームセンター市場で補修用途品の売上が増加したほか、インターネット通販やその他の量販店向けの売上も増加したことなどから、売上高は2,206百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。

その他

その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は62百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度と比較し296百万円減少し、21,202百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の計上などにより投資その他の資産が124百万円増加したこと、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合わせて118百万円減少したこと、法人税、配当金等の支払いなどにより現金及び預金が113百万円減少したこと、及び有形固定資産、無形固定資産が合わせて113百万円減少したことによるものであります。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度と比較し697百万円減少し、9,762百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務が合わせて409百万円減少したこと、未払消費税等の減少などにより流動負債その他が129百万円減少したこと、及び未払法人税等が64百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度と比較し400百万円増加し、11,439百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の増加などにより、利益剰余金が459百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し110百万円減少し、4,074百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は125百万円(前年同四半期 174百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益554百万円(前年同四半期280百万円)、減価償却費267百万円(前年同四半期247百万円)であり、主な減少要因は、仕入債務の増減額525百万円(前年同四半期527百万円)、法人税等の支払額210百万円(前年同四半期253百万円)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は98百万円(前年同四半期237百万円)となりました。主な増加要因は、固定資産売却による収入101百万円(前年同四半期なし)であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出185百万円(前年同四半期197百万円)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は126百万円(前年同四半期431百万円)となりました。主な減少要因は、配当金支払額74百万円(前年同四半期74百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は400百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	13 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年7月9日～2038年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>(注) 2</p>

新株予約権の発行時(2018年7月9日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

- イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		15,167,000		3,050,375		2,676,947

(5) 【大株主の状況】

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	7,966,200	53.34
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,357,100	9.09
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	460,000	3.08
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300,000	2.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	232,500	1.56
アジアケンディジャパン株式会社	東京都港区南青山二丁目2番15号 ウィン青山1138	205,000	1.37
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	200,000	1.34
セメダイン従業員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	138,440	0.93
黒川靖生	大阪府富田林市	134,000	0.90
ジェイアンドエス保険サービス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番14号	125,000	0.84
計		11,118,240	74.44

(注) 上記のほかに、自己株式231,318株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,933,200	149,332	
単元未満株式	普通株式 2,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		149,332	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ 大崎イーストタワー	231,300		231,300	1.53
計		231,300		231,300	1.53

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (生産・物流本部長兼生産計画 部長)	取締役 (生産・物流本部長)	香西正博	2018年9月15日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,309,904	4,196,813
受取手形及び売掛金	1 7,590,746	1 7,505,030
電子記録債権	623,675	673,435
商品及び製品	1,757,157	1,669,598
仕掛品	220,296	206,936
原材料及び貯蔵品	786,888	769,454
その他	203,873	179,423
貸倒引当金	12,696	12,067
流動資産合計	15,479,846	15,188,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,045,003	2,002,210
その他（純額）	2,064,146	2,069,675
有形固定資産合計	2 4,109,149	2 4,071,885
無形固定資産		
のれん	87,334	76,633
その他	433,583	368,235
無形固定資産合計	520,918	444,869
投資その他の資産		
投資有価証券	799,991	759,061
その他	514,252	679,659
貸倒引当金	5,121	5,121
投資その他の資産合計	1,309,123	1,433,599
固定資産合計	5,939,191	5,950,354
繰延資産	79,798	63,303
資産合計	21,498,836	21,202,283
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 6,066,000	1 5,651,604
電子記録債務	967,541	972,416
短期借入金	302,515	250,000
未払法人税等	233,706	169,671
賞与引当金	333,040	340,938
その他	1 1,133,308	1 1,003,871
流動負債合計	9,036,113	8,388,502
固定負債		
退職給付に係る負債	980,390	953,199
その他	443,759	421,087
固定負債合計	1,424,149	1,374,286
負債合計	10,460,263	9,762,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,581,581	2,581,581
利益剰余金	4,829,557	5,288,906
自己株式	75,515	75,553
株主資本合計	10,385,998	10,845,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,466	107,617
為替換算調整勘定	74,080	57,541
退職給付に係る調整累計額	68,131	66,348
その他の包括利益累計額合計	251,679	231,508
新株予約権	47,180	52,718
非支配株主持分	353,715	309,959
純資産合計	11,038,572	11,439,494
負債純資産合計	21,498,836	21,202,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	13,107,870	13,146,837
売上原価	9,549,848	9,607,526
売上総利益	3,558,021	3,539,310
販売費及び一般管理費	1 3,200,462	1 3,012,561
営業利益	357,558	526,748
営業外収益		
受取利息	1,265	757
受取配当金	10,025	10,970
持分法による投資利益	1,380	-
その他	14,440	21,868
営業外収益合計	27,110	33,596
営業外費用		
支払利息	2,931	1,011
売上割引	34,325	32,857
持分法による投資損失	-	36,620
為替差損	32,007	8,311
支払補償費	19,677	4,024
その他	3,291	14,533
営業外費用合計	92,233	97,358
経常利益	292,436	462,986
特別利益		
固定資産売却益	-	2 95,361
特別利益合計	-	95,361
特別損失		
固定資産除売却損	3 11,553	3 4,102
特別損失合計	11,553	4,102
税金等調整前四半期純利益	280,882	554,245
法人税等	128,150	1,639
四半期純利益	152,732	552,605
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	902	18,577
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,635	534,027

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益	152,732	552,605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,338	1,849
為替換算調整勘定	41,400	33,222
退職給付に係る調整額	3,021	1,783
持分法適用会社に対する持分相当額	1,034	2,619
その他の包括利益合計	69,751	34,236
四半期包括利益	222,484	518,369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,175	513,856
非支配株主に係る四半期包括利益	5,309	4,512

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	280,882	554,245
減価償却費	247,488	267,956
固定資産除売却損益(は益)	11,553	91,258
賞与引当金の増減額(は減少)	17,768	7,898
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,337	29,729
受取利息及び受取配当金	11,290	11,728
支払利息	2,931	1,011
持分法による投資損益(は益)	1,380	36,620
売上債権の増減額(は増加)	37,440	53,528
たな卸資産の増減額(は増加)	132,546	107,385
仕入債務の増減額(は減少)	527,100	525,394
その他	9,276	49,969
小計	64,809	320,565
利息及び配当金の受取額	16,454	17,113
利息の支払額	2,931	1,011
法人税等の支払額	253,197	210,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,865	125,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
定期預金の払戻による収入	9,200	-
有形固定資産の取得による支出	197,605	185,181
無形固定資産の取得による支出	20,265	5,835
投資有価証券の取得による支出	1,198	1,343
固定資産の売却による収入	-	101,318
敷金の差入による支出	14,382	507
その他	13,090	7,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,343	98,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	410,149	250,000
短期借入金の返済による支出	573,147	302,080
長期借入金の返済による支出	28,812	-
配当金の支払額	74,538	74,678
リース債務の返済による支出	164,837	-
その他	28	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	431,159	126,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,643	10,851
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	850,013	110,733
現金及び現金同等物の期首残高	3,621,176	4,185,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,771,163	4,074,480

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が、第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	170,277千円	120,319千円
支払手形	73,829千円	64,982千円
設備関係支払手形	49,558千円	35,851千円

- 2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、四半期連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
圧縮記帳額	135,124千円	134,939千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
荷造費及び発送費	625,303千円	596,153千円
従業員給料手当	743,336千円	717,106千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	178,365千円	205,673千円
退職給付費用	49,261千円	56,346千円
福利厚生費	208,668千円	200,668千円
研究開発費	408,287千円	400,800千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
土地	- 千円	95,361千円

- 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	9,999千円	3,881千円
機械装置及び運搬具	1,340千円	68千円
工具、器具及び備品	212千円	0千円
その他	- 千円	152千円
合計	11,553千円	4,102千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	2,894,277千円	4,196,813千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	123,113千円	122,333千円
現金及び現金同等物	2,771,163千円	4,074,480千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日定 時株主総会	普通株式	74,538	5.00	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月9日 取締役会	普通株式	74,678	5.00	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日定 時株主総会	普通株式	74,678	5.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	74,678	5.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループの事業は、報告セグメントが「接着剤及びシーリング材事業」のみであり、当社グループの事業における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円30銭	35円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	153,635	534,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	153,635	534,027
普通株式の期中平均株式数(株)	14,923,225	14,935,705
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円21銭	35円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	128,323	136,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	同左

2 【その他】

第85期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月8日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	74,678千円
(2) 1株当たりの金額	5円00銭
(3) 効力発生日並びに支払開始日	2018年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 戸 宏 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。